

## 養老町教育委員会定例会

1. 開催日時 令和8年4月7日（金）午後3時00分

2. 開催場所 養老町役場 3階第2会議室

### 3. 議事日程

- |      |       |  |
|------|-------|--|
| 日程第1 | 報告第1号 | 養老町教育委員会事務局職員の異動について   |
| 日程第2 | 承認第1号 | 専決処分の承認について（養老町学習用タブレット端末購入費補助金交付要綱について）                         |
| 日程第3 | 承認第2号 | 専決処分の承認について（養老町修学旅行費補助金交付要綱について）                                 |
| 日程第4 | 承認第3号 | 専決処分の承認について（養老町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                       |
| 日程第5 | 承認第4号 | 専決処分の承認について（養老町都市間交流事業補助金交付要綱について）                               |
| 日程第6 | 承認第5号 | 専決処分の承認について（「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進会議支部活動推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について） |
| 日程第7 | 承認第6号 | 専決処分の承認について（養老町生活学校事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                      |
| 日程第8 | 承認第7号 | 専決処分の承認について（養老町文化団体事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                      |

- 日程第 9 承認第 8 号 専決処分の承認について（養老町体育振興会補金交付要綱の一部を改正する要綱について）
- 日程第 10 承認第 9 号 専決処分の承認について（養老町地区町民運動会開催費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）
- 日程第 11 承認第 10 号 専決処分の承認について（養老町文化財保護事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）
- 日程第 12 議案第 16 号 令和 8 年度準要保護者の認定（新規）について
- 日程第 13 議案第 17 号 令和 8 年度準要保護者の認定（継続）について

#### 4. 出席者

早崎 京子 教育長  
 後藤 稔治 委員  
 近藤 法雄 委員  
 松永 恒雄 委員  
 卯田 友美 委員

事務局長始め、事務局職員 4 名 ※傍聴者 0 名

町民憲章朗唱

#### 5. 審議概要

後藤委員	議事日程に従いまして、進めさせていただきます。
事務局長	それでは、報告第 1 号養老町教育委員会事務局職員の異動について報告願います。 4 月 1 日付けの異動により 9 名が異動しました。引き続きよろしく願います。
後藤委員	よろしく願います。次に承認第 1 号専決処分の承認について（養老町学習用タブレット端末購入費補助金交付要綱について説明を求めます。
教育総務課長	高等学校等の生徒が使用する学習用タブレット端末は、令和 7

後藤委員	<p>年度までは学校から無償貸与されていましたが、令和8年度の新入生から原則個人負担による購入となるため、保護者の負担軽減を図ることを目的に養老町学習用タブレット端末購入費補助金交付要綱を制定することとなりました。以降、資料に基づき説明。</p> <p>この件につきまして質問・意見等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
教育総務課長	<p>では承認とします。次に承認第2号専決処分の承認について（養老町修学旅行補助金交付要綱について）説明を求めます。</p> <p>各小学校の修学旅行に係る保護者負担割合が児童数により異なっており、少人数学校の保護者負担割合が大きくなっているため、保護者負担割合の均等化を図ることを目的に養老町修学旅行費補助金交付要綱を制定することとなりました。</p> <p>以降、資料に基づき説明。</p>
後藤委員	<p>この件につきまして質問・意見等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
教育総務課長	<p>では承認とします。次に承認第3号専決処分の承認について（養老町学校給食費補助金要綱の一部を改正する要綱について）説明を求めます。</p> <p>養老町学校給食費補助金交付要綱の終期が設定されていなかったため、当該要綱について所要の改正を行うものです。以降、資料に基づき説明。</p>
後藤委員	<p>この件につきまして質問・意見等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
生涯学習課長	<p>では承認とします。次に承認第4号専決処分の承認について（養老町都市間交流事業補助金交付要綱について）説明求めます。</p> <p>養老町が顕彰する郷土の先人・偉人にゆかりのある市町村等との住民レベルでの交流を促進し、地域の活性化はもとより、交流を行う相互の市町村等の発展に資する事業に対して補助金を公布するため新たに要綱を制定することとなりました。以降、資料に基づき説明。</p> <p>この件につきまして質問・意見等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
後藤委員	<p>では承認とします。次に承認第5号専決処分の承認について（「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進会議支部活動推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>この要綱改正ほか承認第6号から承認第10号につきましては</p>

後藤委員	<p>公益上の必要性について、再度見直しを行い検証した結果失効期限を修正するものです。一括承認をお願いします。以降、資料に基づき説明。</p> <p>承認第5号から承認第10号につきまして質問・意見等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p> <p>では承認とします。</p> <p>＜非公開＞</p> <p>議案第16号 令和8年度準要保護者の認定(新規)について</p> <p>議案第17号 令和8年度準要保護者の認定(継続)について</p>
------	---

- 6. 教育長 報告
- 7. 各教育委員 意見交換
- 8. 事務局 連絡事項

次回の開催日時を確認し閉会 閉会 午後5時00分